

嘱託職員募集 (平成29年4月1日採用)

■一般事務職員

●応募資格

64歳まで

(平成29年3月31日現在)
エクセル・ワードの簡単な入力
ができる方

●勤務場所

総務部総務課

●勤務内容

事務補助等

●勤務日及び勤務時間

月曜～金曜
午前9時～午後5時
(休憩時間を含む)

■児童クラブ指導員

●応募資格

64歳まで

(平成29年3月31日現在)
保育士資格又は教諭資格(養護
教諭・栄養教諭を除く)取得者

●勤務場所

飛鳥学園内児童クラブ

●勤務内容

児童の指導

●勤務日及び勤務時間

月曜～土曜のうち5日
午前8時～午後6時30分のうち
8時間(休憩時間を含む)

■図書館整理職員

●応募資格

64歳まで

(平成29年3月31日現在)

●勤務場所

すこやかセンター内図書館

●勤務内容

図書 of 整理・貸出業務等

●勤務日及び勤務時間

火曜～日曜
午前8時45分～午後6時15分
のうち7時間または8時間(休憩
時間を含む)

■栄養士

●応募資格

64歳まで

(平成29年3月31日現在)
栄養士資格取得者

●勤務場所

第一保育所

●勤務内容

給食・食育業務

●勤務日及び勤務時間

月曜～金曜
午前8時30分～午後4時30分
(休憩時間を含む)

■用務員

●応募資格

64歳まで

(平成29年3月31日現在)

●勤務場所

飛鳥学園又は敬老センター

●勤務内容

施設の清掃・整理・準備等

●勤務日及び勤務時間

月曜～金曜
午前8時30分～午後5時のうち
8時間(休憩時間を含む)

■敬老センター運転手

●応募資格

64歳まで

(平成29年3月31日現在)
大型自動車免許取得者

●勤務場所

敬老センター

●勤務内容

センターバスの運転等

●勤務日及び勤務時間

月曜～金曜
午前8時30分～午後5時のうち
8時間(休憩時間を含む)

■共通事項

●問合せ先

総務部総務課

●応募期間

11月1日(火)～18日(金)

●応募方法

履歴書を郵送又は持参

(午前8時30分～午後5時15分)

※土曜・日曜及び祝日を除く

●申込み先

総務部総務課

シルバー人材センター 嘱託職員募集

(平成29年4月1日採用)

■安全管理指導員 1名

●応募資格

58歳～62歳まで

(平成29年3月31日現在)

●勤務場所

シルバー人材センター
(ふれあいの郷内)

●勤務内容

安全管理業務及び一般事務

●勤務日及び勤務時間

月曜～金曜
午前8時～午後4時
(休憩時間を含む)

●応募期間

11月1日(火)～18日(金)

●応募方法

履歴書を郵送又は持参
(午前8時30分～午後5時15分)

※土曜・日曜及び祝日を除く

●申込み・問合せ先

公益社団法人
飛鳥村シルバー人材センター



平成29年度 保育所入所希望者の受付のご案内

保育所は保護者が働いていたり、病気などで乳幼児を家庭で保育できない時、保護者にかわって保育するところです。

●入所施設

第一保育所

●受付期間

11月1日(火)～30日(水)
午前8時30分～午後5時15分
(土曜・日曜及び祝日を除く)

※現在保育所(園)に入所中で、平成29年度も引き続き保育を希望される方は、今回の申込みは必要ありません。

●受付場所

すこやかセンター内保健福祉課
(入所申込書は受付期間内に当窓口でお受け取りください)

●入所基準

児童の家庭の状況が①～⑥のいずれかに該当する場合

- ①保護者が昼間に家庭外で働いている(常勤・パート・自営業・農業等)
- ②保護者が昼間に家庭内で家事以外の仕事をしている(自営業・内職等)
- ③母親の出産(産前4週、産後8週)
- ④保護者が病気、障がいがある
- ⑤保護者が同居の病人や障がいのある人の介護をいつもしている
- ⑥火災や風水害などの災害で、家を破損したため、復旧に当たっている

●私的契約児

定員に余裕がある場合に限り、入所基準に該当しない児童についても私的契約児として受け入れをします。

●提出書類

- ①支給認定申請書
- ②入所申込書
- ③雇用・内職等証明書
- ④出産の場合は、母子手帳または妊娠証明書
- ⑤疾病の場合は、医師の診断書
- ⑥介護をいつもしている場合は、看護証明書
- ⑦食物アレルギーに関する調査票
- ⑧保育時間確認書

※平成28年1月1日に本村に住所のない方は、住民税の所得割額が分かるものを両親の分提出してください。

●問合せ先

すこやかセンター内保健福祉課

幼保連携型認定こども園・飛島保育園に入園を希望される方は、飛島保育園に、直接お申込みください。



海南病院通院支援 タクシー (飛島乗合タクシー) の増便について

海南病院から飛島村内のバス停へ運行している飛島乗合タクシーについて現在運行している5便に加え、海南病院を午後4時に出発する6便を11月1日から増便します。ご利用の際は発車時刻の30分前までに飛島乗合タクシー予約専用電話番号9511524で予約をしてください。

なお、飛島村内のバス停から海南病院までの便数や、運賃については変更ありません。

●問合せ先

総務部企画課



第31回国民文化祭あいち2016 飛鳥村郷土芸能祭

日時 11月5日(土) 午後1時～
場所 中央公民館ホール (入場無料)

第1部 午後1時～ 飛鳥村伝統芸能・文化の紹介

- ①神楽太鼓:海東流古政神楽太鼓保存会
- ②神楽太鼓:元松神楽太鼓保存会
- ③獅子舞 :服岡獅子舞保存会

第2部 午後2時～ 文化(ゆめ)の交流 友好都市の伝統芸能

①南種子町:『安城踊り「国土安穩」』

種子島の南端、門倉岬に鎮座する御岬神社は、1543年、鉄砲伝来の時に南蛮船が漂着した地で、江戸時代から「安城踊り」が奉納されてきました。

この踊りは、勇壮な太鼓の音にあわせ、花笠を被った入れ鼓と鉦が、古式の唄を朗々とあげ、舞う種子島を代表する伝統芸能です。



②豊根村:花まつり(下黒川・花まつり保存会)

豊根村において、旧暦11月に行われる湯立て神楽の代表的なもののひとつが「花祭」です。

参加者は地元の人達で、子どもが舞う「花の舞」や「山見鬼」「神鬼」など、一晩を通してさまざまな舞を奉納する伝統芸能です。

第3部 午後3時30分～ 文化(ゆめ)の交流～太鼓集団・志多ら ふれあいコンサート～太鼓が結ぶ心と心

伝統を受け継ぎながら新たな文化を未来に向けて創造することをテーマに活動をしているプロ太鼓集団です。

11月5日(土)・6日(日)は ホールロビーにて「神楽」「猩々緋」の展示を予定しております。

●問合せ先 中央公民館内生涯教育課



2016飛鳥ふるさとフェスタ

日時 11月3日(木・祝)～6日(日)

文化展 総合体育館 (11月3日(木・祝)～6日(日))

- ① 保育園、保育所児、飛鳥学園生徒の作品の展示
- ② 文化協会加盟団体の作品展示、体験コーナー
- ③ 一般参加者の作品展示
- ④ 消防広場
- ⑤ JAXA(宇宙)展示



健康福祉祭 すこやかセンター (11月5日(土) 午前9時～正午)

- ① 「キラリとびしま のびのび体操」& 「カラダとアタマのお目覚めウォーキング」
- ② 各種イベント開催(とびしま健康マイレージなど)
- ③ 各種相談コーナー(保健・介護相談コーナーなど)
- ④ 作業所紹介・作品展示販売



農業祭 すこやかセンター (11月5日(土) 午前9時30分～売り切れ次第終了)

- ① 採れたて新鮮野菜の即売
- ② 食育コーナー
- ③ 試食コーナー(うどん)
- ④ ガーデニング教室【有料】
(事前申し込みが必要)
- ⑤ 農産物品評会(展示品の即売会)



友好都市物販 役場東駐車場 11月5日(土) 午後1時～4時
6日(日) 午前10時～午後3時

- ① 豊根村:五平餅、焼きトウモロコシ、フランクフルトなど
- ② 南種子町:安納芋のフライドポテト(予定)

●問合せ先 中央公民館内生涯教育課

児童クラブ利用の ご案内

●対象児童

飛鳥学園飛鳥小学校に就学する児童のうち放課後において保護者又はそれに代わる者(家族)が就労等のため家庭が留守となる児童

●実施期間

12月22日(木)～
平成29年1月5日(木)
平成29年度利用
平成29年4月1日(土)～
平成30年3月31日(土)

●開設時間

平日
放課後～午後6時30分
土曜・学校休業日
午前8時～午後6時30分

●休業日

日曜
国民の祝日
12月29日～翌年1月3日

●利用料

冬休み期間利用者
6,200円(おやつ代含む)
年間利用者
1月～7月、9月～12月

月額 5,000円
8月
月額 8,000円
※おやつ代として別に月額1,210円必要です。

●申請書類

児童クラブ利用申請書
雇用・内職等証明書

●申請場所

飛鳥学園内児童クラブ

●申込期間

11月1日(火)～25日(金)
午前10時30分～午後6時30分
(土曜・日曜及び祝日を除く)

●(期限厳守・書類不備受付不可)

●留意事項

平日は学校から直接児童クラブへ向かいますが、帰宅時は保護者の迎えが必要となります。
土曜・学校休業日における児童の送迎は、保護者でお願いします。

土曜・学校休業日の昼食とお茶は、各自で持参となります。

●申請・問合せ先

飛鳥学園内児童クラブ



防災行政無線を用いた情報伝達訓練の実施

地震・津波や武力攻撃などの発生時に備え、次のとおり情報伝達訓練を行います。この訓練は、全国瞬時警報システム(Jアラート)(※)を用いた訓練で、本村以外の地域でも様々な手段を用いて情報伝達訓練が行われます。

- (1) 訓練実施日時 11月29日(火) 午前11時頃
- (2) 訓練で行う放送試験

情報伝達手段	放送内容
防災行政無線	村内56か所に設置してある防災行政無線から、一斉に、次のように放送されます。 【放送内容】 上りチャイム音 + 「これは、テストです。」×3 ・・・・訓練放送文・・・ + 下りチャイム音



(※)Jアラートとは、地震・津波や武力攻撃などの緊急情報を、国から人工衛星などを通じて瞬時にお伝えするシステムです。

●問合せ先 総務部総務課